

主な内容

2面 論説、会長あいさつ
3面 当面の問題シリーズ
4~5面 第55回定期大会議案
第3号議案、第4号議案
第5号議案、質疑応答

東京税政連

発行所 東京税理士政治連盟
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
東京税理士協同組合会館3階
電話 03(3356)4479
URL <https://t-zeisei.jp>

編集発行人 小倉 修

当連盟会員は、東京税理士十名会員の会員にご登録しておられます。



東京税理士政治連盟 第55回定期大会

令和4年度改正への取り組み

一点目は、かねてより要望を継続しているインボイス制度導入の廃止もしくは凍結である。

本年10月から一適格請求書発行事業者の登録申請の受け付けが開始される。

導入後3年以内をめどに、適格請求書なら保存方式の導入に係る事業者の準備状況及び事業者取引への影響

衆議院総選挙が終了し、いよいよ税制改正の議論が本格化する。新型コロナウイルスの影響により疲弊した我が国の経済の再生に向けて、財政規律の課題とともにその方向性が注目されている。

東京税理士政治連盟（以下、「本連盟」という。）は、令和4年度税制改正大綱に以下の三点が盛り込まれるよう全力で活動していく。

二点目は、災害損失控除の可能性等を検証し、必要があると認めたときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされた。

三点目は、災害損失控除の創設である。近年、我が国では、大規模な災害が頻発している。

税制改正大綱

災害損失控除創設、税理士法改正を

「インボイス」導入に反対

負担を強いることになる。

これらの税理士法改正是、経済社会の構造変化に対応して税理士の業務を進化させ、将来にわたって国民より一層信頼される税理士制度を確立するために必要なものである。

本連盟は、わが業界の更なる発展を目指し、令和4年通常国会での実現に向け、強力に運動していく。

この実現に向けた取り組みとして、税理士法改正の実現、さらには直面する組織率低下へ

執行部が始動した。重点運

動である納税者の声が反映

された税制改正の実現と税

理士制度の発展を目指した

第55回定期大会を開催

昨年に続きコロナ禍で縮小開催

9月24日、本連盟は京王プラザホテルにおいて第55回定期大会を開催した。

昨年同様、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議員等を講師に招いて実施している研修会と来賓を招いての懇親会は中止となつた。さらに、出席代議員に対するマスクの着用を依頼し、感染防止のため外出を控えている方や大会当日に体調が芳しくない方についても、参加を控えるよう呼びかけるなど細心の注意を払い開催に臨んだ。

そのような中、当日は出席令和4年度税制改正に向け

した代議員により、熱心な審議が行われた。

今大会では、例年付議される前年度の運動経過と組織活動報告、本年度の運動方針と組織活動方針などを

重要項目として「費税の税率を単一税率とすること」「適格請求書等保存方式の導入に反対する」方針と組織活動方針などを見直すこと」「災害による生じた損失については、新たに災害損失控除を創設することとともに、所得控除の最細な内容は、第1号、第2号5面を参照のこと」、「所得税の確定申告期限を延長すること」、「税理士登録申請が開始されインボイス制度が認知されてくることなく平穀な世界を望みたい」と、税理士としてのんびりばかりはしていかない。10月1日からインボイスの発行事業者登録申請が開始されインボイス制度が認知されてくることは東税政としても税理士個人としても対応を迫られることとなる。また、ワイヤレスコロナが日常となるのであれば、CT化への対応も緊急である。税理士の存儲値は社会的信頼を盤石として成り立つものである。改めて納税者の声を聞き、社会の要請に柔軟に対応することも我々に必要なことではないだろうか。



定期大会で名倉会長から紹介された新執行部

新執行部が始動！

新年号掲載の新春写真を募集

東京税政連では令和4年1月1日発行の本紙1面に掲載する新春写真を募集します。奮ってご応募下さい。

◆テーマ 自由。新年号にふさわしいもの。タイトルを添えて。

◆サイズ A4ヨコで掲載されます。

税理士が撮影したもので、未発表のもの。

データをメールにて送るか写真を郵送。

令和3年12月1日(水)

E-Mail : info@tozeisei.jp

郵送 : 〒151-0051

渋谷区千駄ヶ谷5-11-1

東京税理士協同組合会館3階

東京税理士政治連盟事務局 行

※ご不明な点は、本連盟事務局(TEL:03-3356-4479)までお問い合わせ下さい。



咲きほこる彼岸花を見て

思い出す。私は花があまりに奇麗だったのでそれを摘み、家に持つて帰ったが、母は喜んで「おお、大感激。どうやら「火を願う」ということで火願花、火事を招くことになるとのことで、家に持つて入るのは駄目だ」という。当時は到底理解できなかったが、今はそんな言い伝えや風習を楽しむながら散歩し、花を愛でる▼

オリエンピック・パラリンピックが無事に終わり、自民党の総裁選、そして衆院選と世の中が慌ただしくなってきていた。緊急事態宣言がひとまず解除され、自衛隊も少しずつ元に戻りつつある。コロナ収束後の新しい世の中が今後どのように進むかは想像もつかないが、そこには「火を願う」ということなく平穀な世界を望みたい▼しかし、税理士としてはのんびりばかりはしていかない。10月1日からインボイスの発行事業者登録申請が開始されインボイス制度が認知されてくることは東税政としても税理士個人としても対応を迫られることとなる。また、ワイヤレスコロナが日常となるのであれば、CT化への対応も緊急である。税理士の存儲値は社会的信頼を盤石として成り立つものである。改めて納税者の声を聞き、社会の要請に柔軟に対応することも我々に必要なことではないだろうか。

コロナ感染率はようやく減少傾向となりました。が、なお予断を許さぬ状況です。現在、自民党の総裁選が行われており、4人の候補者の政策が議論されています。新総裁にはコロナ禍の収束、経済の再生などについて、しっかりとリーダーシップを取ってもらいたいと考えています。

9月29日、決選投票の結果、自民党岸田氏が勝利し、新総裁誕生となりました。この一年を振り返りますと、やはりコロナに始まりコロナに終わるという一年だったと思われます。一昨年度の活動制限期間は半年ぐらいでしたが、昨年度は年間を通じて、東税政の活動が制限されました。この一年を振り返りますと、やはりコロナに始まりコロナに終わるという一年だったと思われます。一昨年度の活動制限期間は半年ぐらいでしたが、昨年度は年間を通じて、東税政の活動が制限されました。

これは有権規定の明確化、軽減の特例期限と償却資産の申告期限の延長を要望したもので、この要望に対し、東京都主税局長から緊急要望書を作成しました。さらに9月上旬に都議会に各会派とのヒアリングに参加しました。

これは有権規定の明確化、軽減の特例期限と償却資産の申告期限の延長を要望したもので、この要望に対し、東京都主税局長から緊急要望書を作成しました。さらに9月上旬に都議会に各会派とのヒアリングに参加しました。8年ぶりに、各会派とのヒアリングに参

論説

○はじめに
9月29日、決選投票の結果、自民党岸田氏が勝利し、新総裁誕生となりました。この一年を振り返りますと、やはりコロナに始まりコロナに終わるという一年だったと思われます。一昨年度の活動制限期間は半年ぐらいでしたが、昨年度は年間を通じて、東税政の活動が制限されました。

これは有権規定の明確化、軽減の特例期限と償却資産の申告期限の延長を要望したもので、この要望に対し、東京都主税局長から緊急要望書を作成しました。さらに9月上旬に都議会に各会派とのヒアリングに参加しました。8年ぶりに、各会派とのヒアリングに参

り、税制改正のスケジュールと陳情の早期化従来は9月であった一斉陳情を、我々は8月初旬に前倒し、意見表示の早期化を試みました。理由は、ご承知の通り、令和4年税制改正は、最終的には令和3年12月に税制改正大綱として公表さ

れますが、例年のように9月中旬に各種団体から提出される税制改正要望のうち重点項目の抽出が行われる予定だからです。

これは有権規定の明確化、軽減の特例期限と償却資産の申告期限の延長を要望したもので、この要望に対し、東京都主税局長から緊急要望書を作成しました。さらに9月上旬に都議会に各会派とのヒアリングに参加しました。8年ぶりに、各会派とのヒアリングに参

り、税制改正への熱き行動で理想的な未来へ！

片山さつき参議院議員の協力のもと、関係省庁との勉強会を開催する勉強会、財務省・国税庁・総務省・経済産業省・中小企業庁・デジタル庁和4年度税制改正の動向に関する勉強会、財務省・国税庁・総務省・経済産業省・中小企業庁・デジタル庁和4年度税制改正の動向に

10月25日、本連盟は、東京税理士会と共に、「令和4年度税制改正の動向に関する勉強会」を参議院議会館にて開催した。次に今後の抱負をお伝えします。まず税理士法改正ですが、税制改正大綱に記載され、来春の通常国会において改正されるよう運動を始めます。まず税理士法改正は、税理士会が主導で、「令和4年度税制改正の動向に

関係省庁との勉強会開催



が、なほ予断を許さぬ状況です。現在、自民党の総裁選が行われており、4人の候補者の政策が議論されています。新総裁にはコロナ禍の収束、経済の再生などについて、しっかりとリーダーシップを取ってもらいたいと考えています。

総裁選後には衆議院総選も候補者30名を推薦しており、税理士会、税政連の要望実現のために尽力下さる30名、全員の当選を目指して応援していかたいと考えています。

この一年を振り返りますと、やはりコロナに始まりコロナに終わるという一年だったと思われます。一昨年度の活動制限期間は半年ぐらいでしたが、昨年度は年間を通じて、東税政の活動が制限されました。

これは有権規定の明確化、軽減の特例期限と償却資産の申告期限の延長を要望したもので、この要望に対し、東京都主税局長から緊急要望書を作成しました。さらに9月上旬に都議会に各会派とのヒアリングに参加しました。8年ぶりに、各会派とのヒアリングに参

り、税制改正への熱き行動で理想的な未来へ！

片山さつき参議院議員の協力のもと、関係省庁との勉強会を開催する勉強会、財務省・国税庁・総務省・経済産業省・中小企業庁・デジタル庁和4年度税制改正の動向に関する勉強会、財務省・国税庁・総務省・経済産業省・中小企業庁・デジタル庁和4年度税制改正の動向に

10月25日、本連盟は、東京税理士会と共に、「令和4年度税制改正の動向に関する勉強会」を参議院議会館にて開催した。冒頭、片山議員は各税政の担当者と語る、「」を参考に、都議会に自ら陳情をこれまでの9月から6月と8月に実施時期を移したいと考えています。

次に今後の抱負をお伝えします。まず税理士法改正ですが、税制改正大綱に記載され、来春の通常国会において改正されるよう運動を始めます。まず税理士法改正は、税理士会が主導で、「令和4年度税制改正の動向に

関係省庁との勉強会開催

「税政連サポート募金」にご協力をお願いします

本連盟は、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行っています。

税政連へのご協力をお願いいたします。

Support 2021 1口 5,000円

税政連 サポート募金ご協力をお願いします。

「税政連サポート募金」は政治資金規正法の関係上、個人の税理士の方を対象としておりません。法人にお勤めの方がお振込をされる場合は個人名をご記入下さいますようお願い申し上げます。また、個人の方についても日本国籍を有する方に限らせていただきます。(規正法第21条、第22条の5)

※募金用の郵便振込用紙を挟み込んでおります。

税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険 加入のおすすめ

資料請求先 (株)日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階
電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907

ホームページ

せいぱいほけん www.zuirishi-hoken.co.jp



依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが専門家としての要件とも言われています。

専門家責任を果たすための一つの手段として、

加入をおすすめしています。

保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会

第3号議案

令和3年度運動方針決定の件

運動方針
令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の収束が見えず不透明な状況にある。経済活動の制限解除と感染拡大そして再びの制限。度重なる感染防止措置を受け市場経済は今まで打撃を受けたままである。不況にあえぐ中小零細事業者をしり目に「適格方針」をはじめとする各政策提言に税理士政治連盟の存在意義をかけた運動が期待される。令和4年度の重要要望項目として、「消費税率を単一税率とする方針」(インボイス方式)の導入に反対する、「役員給与税制を抜本的見直すこと」(適格請求書等保存方式)、「法人別の要望項目と損失控除を創設するとともに繰越控除を認めること」(税害による生じた損害について)、「所得控除の最後に使ったうえで、翌年以降10年に亘る期間の繰越控除を認めること」(個人事業主を加えること)、「所得税の確定申告期を延長すること」(等が挙げられる。複数税率制度におけることなる者の範囲とともに、「適格請求書等保存方式」についても免税事業者の負担の観点から強く凍結・廃止の運動を行っていき。



1. 税理士に対する信頼と法整備等の向上を図るために運動を行う。
2. 税理士が社会的評価の向上をめざすための運動を行う。
3. マイナンバーカード制度の導入に対する影響を検討し、適切に対応する。
4. 改革と並行して国際化、構造改革による運動方針を立てて実現する。
5. 税理士法改正の実現に向けた運動を行う。
6. 法制の確立、税務行政の適正化のための運動を行う。
7. 税理士の公益的決議文朗読
8. 社会の変動に対応した税政連の組織及び運動方針に上記の運動を組み込み、国会及び地方議会に送るための運動を行う。
9. 税理士の立場を踏まえて積極的な役割を担うための運動を行う。
10. 税理士に期待される社会的使命を一層の向上を図るために運動を行う。
11. 税理士法第52条違反行為等、業務及び職域の侵害による運動方針に基づく具体的な政策を企画立案する。
12. 国及び地方公共団体の公会計制度改革(複式簿記)の実現のための運動を強力に行う。
13. 国民に信頼される民主的な租税制度の発展に資するための運動を強力に行う。
14. 本連盟の活動状況の広報充実し、会員及び外部関係者からの意見集約に努めつつ、積極的な活動を行ふ。

くまた災害関連税制については、震災はもとより昨今頻繁に発生する集中豪雨による甚大な被害に対し迅速な被災者支援を可能とするための税制改正に向けた運動を引き続き行う。一方、税理士法改正については令和3年度の税制改正のため税制改正に向けた運動を行ふ。また、新たな運動を行ふ。また、新たに日本税理士会、支部、組織強化及び財政確立のための運動を行う。

1. 社会の要請する国民のための税理士制度の確立
2. 憲法の理念に立脚した時代への対応、多様な人材確保、税理士に対する信頼による税理士の権利利益を擁護する立場から、税務行政の改善及び適正手続きの確立を図る国税通則法の目的規定の改正と納税者権利憲章の改正による運動を行う。

3. 納税者の声が反映された税制の確立
4. 租税立法手続の透明性の確立
5. 税務行政における適正業務の確立

6. 小企業のための企業方針会議、国会及び地方議会に送るための運動を行う。また、新たな議員等後援会の設立を促進する。

7. 税理士の公益的決議文朗読

8. 税理士政治連盟、中型企业団体及び消費者団体との連携並びにマイスコム対策を強化し、次の重点運動を強力に展開する。

9. 税理士に対する信頼と法整備等の向上を図るために運動を行う。

10. 税理士に期待される社会的使命を一層の向上を図るために運動を行う。

11. 税理士法第52条違反行為等、業務及び職域の侵害による運動方針に基づく具体的な政策を企画立案する。

12. 国及び地方公共団体の公会計制度改革(複式簿記)の実現のための運動を強力に行う。

13. 国民に信頼される民主的な租税制度の発展に資するための運動を強力に行う。

14. 本連盟の活動状況の広報充実し、会員及び外部関係者からの意見集約に努めつつ、積極的な活動を行ふ。

令和3年度収支予算決定の件 令和3年度収支予算

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

(単位:円)

科目区分	科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘要
会 費	会 費	46,904,000	47,564,000	△660,000	令和3年度会費
寄 付 金	寄 付 金	3,400,000	3,400,000	0	税政連サポート募金
事業 収 入	日税政助成金	1,600,000	1,580,100	19,900	日本税理士政治連盟からの助成金
	機関紙広告料	13,574,000	13,574,000	0	東税協・東税データ他協賛広告、ポケットブック広告(東税協)
	受託事業収入	3,300,000	3,300,000	0	受託事業企画運営費
	その他事業収入	400,000	400,000	0	朝食懇談会会費等
	事業収入計	(17,274,000)	(17,274,000)	0	
雑 収 入	雑 収 入	1,000	1,000	0	受取利息ほか
当期収入合計		69,179,000	69,819,100	△640,100	
前期繰越金		20,583,221	12,722,773	7,860,448	
収入合計		89,762,221	82,541,873	7,220,348	

科目区分	科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘要
事 業 活 動 費	事 業 費	6,260,000	4,460,000	1,800,000	国対活動関係(懇談会等)、選対活動関係、単位税政連との連携活動、東日本6税政連会議、プロソク別会議、セミナー・研修会関係、政策資料・要望書の作成、その他の事業活動に伴う諸費用
	資料作成費	300,000	300,000	0	颁布用資料作成費
	後援会助成金	900,000	900,000	0	設立助成金、活動助成金
	単位税政連助成金	350,000	350,000	0	活動助成金
	広報活動費	11,950,000	11,450,000	500,000	機関紙発行(年4回)費用ほか
	事業活動費計	(19,760,000)	(17,460,000)	(2,300,000)	
組織活動費	会 議 費	700,000	700,000	0	各種会議等に関する費用
	大 会 費	1,800,000	1,800,000	0	大会関係費用
	旅費交通費	2,600,000	2,600,000	0	旅費交通費
	涉 外 費	2,150,000	2,150,000	0	単位税政連、関係諸団体への祝金ほか
	組織活動費計	(7,250,000)	(7,250,000)	0	日本税理士政治連盟への分担金
日税政分担金	日本税政分担金	28,238,400	27,962,400	276,000	事務局人件費
經 常 経 費	人 件 費	14,350,000	13,850,000	500,000	0 事務機器、事務用品、ネット環境利用・保守
	事 務 費	580,000	580,000	0	0 事務室賃料、電気使用料、共益費
	事 務 所 費	2,600,000	2,600,000	0	0 郵便料金、電話・電報料金
	通 信 費	700,000	700,000	0	0 封筒、名刺、振込用紙等印刷代、コピー代
	印 刷 費	1,600,000	1,600,000	0	0 法人都民税、消費税等
	租 稅 公 課 費	870,000	870,000	0	0 振込手数料ほか
	雜 費	350,000	350,000	0	
	經 縱 経 費 計	(21,050,000)	(20,550,000)	(500,000)	
予 備 費	予 備 費	13,463,821	9,319,473	4,144,348	
当期支出合計		89,762,221	82,541,873	7,220,348	
参考 当期支出合計(予備費を除く)		76,298,400			
次期繰越金		0	0	0	当期收支差額(//)
					△7,119,400

選任役員一覧

【会長（1名）】	柴崎一男（京橋）、吉川裕	名倉明彦（新宿）
【副会長（6名以内）】	一杉並（新宿）、鈴木誠（上野）、小林英理子（品川）、田尻吉正（白島）、菅原祥元（麻布）	吉正（白島）、菅原祥元（麻布）
【幹事長（1名）】	坂田寛（板橋）	坂田寛（板橋）
【幹事（25名以内）】	森下清隆（小石川）、森下清隆（小石川）、事長・政策委員長、平野弘道（杉並）、副幹事長・財務委員長、水谷治（渋谷）、副幹事長・組織委員長、大美賀功貴（王子）、副幹事長・規約改正推進専務委員長、遠藤潔（王子）、副幹事長・政策副委員長、濱田正男（京）、副幹事長・後援会対策委員長、一之瀬涉（立川）、副幹事長・規約改正推進専務委員長、越澤靖久（葛飾）、副幹事長・組織副委員長、佐藤弘毅（練馬西）、副幹事長・組織副委員長、守屋みゆき（豊島）、副幹事長・組織副委員長、中村忠雄（大森）、副幹事長・組織副委員長、木下徹（杉並）、副幹事長・組織副委員長、高橋直之（武蔵府中）、副幹事長・組織副委員長、木茂和（豊島）、副幹事長・組織副委員長、太嶋広太郎（上野）、副幹事長・組織副委員長、高橋直之（武蔵）、副幹事長・組織副委員長、白井淳子（豊島）、副幹事長・組織副委員長、渡邊雅弘（足立）、副幹事長・組織副委員長、吉村壽員（向島）、副幹事長・組織副委員長、吉田英夫（西新）、副幹事長・組織副委員長、石崎達郎（荒川）、副幹事長・組織副委員長、喜（葛飾）、副幹事長・組織副委員長、新井純（江戸川）、副幹事長・組織副委員長、野口健一（江東東）、副幹事長・組織副委員長、志田広記（日野）、副幹事長・組織副委員長、山口広記（日野）、副幹事長・組織副委員長、丹治詳元（江戸西）、副幹事長・組織副委員長、竹田剛志（荒川）、副幹事長・組織副委員長、野間口嘉（麻布）、副幹事長・組織副委員長、昭彦（立川）、副幹事長・組織副委員長、依田裕（江戸川南）、副幹事長・組織副委員長、秋元弘光（蒲田）	美子（新宿） 副委員長、北出容一（麻布） 副委員長、内田景俊（麻布）、山崎良仁（新宿） 副務（100名以内） 副幹事長（2名以内） 内田景俊（麻布）、山崎良仁（新宿） 修（品川）、遠藤潔（王子）、野間口嘉（葛飾）、一之瀬涉（立川）、大美賀功貴（王子）、小倉（品川）、坂田寛（板橋）、本橋（新宿）、安藤公徳（京橋）、塚本清（芝）、浅川昭久（四谷）、谷（北）、渡邊光太郎（麻布）、平井義一（小石川）、松保雄士（本郷）、大嶋広太郎（上野）、加藤昌司（浅草）、森河道太（蒲田）、田原明（世田谷）、星野明（世田谷）、吉田光宏（北沢）、岡本恭子（八王子）、土方瀬沼雄一郎（目黒）、難波周明（町田）、勝又和彦（小石川）、飯田賢一（品川）、仲田浩一（雪谷）、羽石隆一（目黒）、金森愛（中野）、安田耕三（練馬東）、中村和彦（練馬西）、寺澤司（豊島）、吉田隆（荒川）、立田彰（足立）、河西康量（江戸川南）、安田耕三（練馬東）、中村和彦（練馬西）、寺澤司（豊島）、吉田壽員（向島）、吉田英夫（西新）、吉村壽員（向島）、立田彰（足立）、石崎達郎（荒川）、喜（葛飾）、新井純（江戸川）、野間口嘉（麻布）、野間口嘉（麻布）、野間口嘉（麻布）、丹治詳元（江戸西）、昭彦（立川）、森聰（東村）、山口広記（日野）、渡邊順也（武蔵野）、依田裕（江戸川南）、関屋一馬（小石川）、秋元弘光（蒲田）
【幹事（3名以内）】	【推薦審査副会長（2名以内）】	【推薦審査副会長（2名以内）】

東京税理士政治連盟 委員一覧

政策委員会	財務委員会	組織委員会	国対委員会	広報委員会	後援会対策委員会
青木 久直（日本橋）	神戸 宣宏（神田）	板谷 祥弘（麹町）	竹田 寛（麹町）	林 良子（芝）	井上 真一（日本橋）
川崎由紀子（麻布）	千葉 晴彦（京橋）	桂川 志麻（四谷）	久我 由美（四谷）	和田浩司郎（小石川）	長嶋 健一（京橋）
勝又 和彦（小石川）	諫訪 俊行（芝）	片岡 正行（浅草）	大久保 翔（麻布）	清水 淳志（上野）	平野 光代（本郷）
寺田 恒男（本郷）	佐々木 徹（上野）	飯田 賢一（品川）	阿部 博（大森）	高橋 邦夫（浅草）	白井 秀幸（荏原）
成瀬 佳子（玉川）	齋木 忠裕（世田谷）	仲田 浩一（雪谷）	野口 薫（世田谷）	杉田 浩二（品川）	清水 久栄（大森）
阿部 希恵（渋谷）	小暮 浩樹（玉川）	高橋 一行（蒲田）	中川 達彦（目黒）	高橋智恵子（荏原）	竹内 和夫（北沢）
岩田 英徳（新宿）	木田 浩志（荒川）	羽石 隆一（目黒）	池野 智博（杉並）	須藤 秀子（雪谷）	山口 翔（中野）
木下 徹（杉並）	森井 薫一（西新井）	金森 愛（中野）	青木 秀壽（荻窪）	錢坪 淳郎（蒲田）	小篠 政雄（板橋）
稻村 仁史（荻窪）	本間 鉄也（葛飾）	鳥山 直哉（練馬西）	山上 淳（板橋）	浅生 潔（渋谷）	池島 邦雄（練馬西）
山田 尚武（豊島）	久保田孝徳（江戸川北）	塙田 佳子（豊島）	高津 圭一（練馬東）	田本 啓（新宿）	河村 昌彦（足立）
朝居 稔（王子）	月岡 良輔（江東東）	立田 彰（足立）	武田 真吾（荒川）	井上 公藏（練馬東）	荻野信一郎（本所）
上村 裕子（西新井）	田宮 弘樹（八王子）	河西 康量（江戸川南）	伊藤 正廣（向島）	遠田 晴雄（王子）	向井 剛司（江東東）
高橋 裕之（葛飾）	島田 英行（日野）	鳥山 博（江東西）	丸山 隆（江戸川南）	成田 昌昭（本所）	内藤 純（日野）
松本 献（江東西）	中野 竜爾（武蔵野）	石毛 和明（青梅）	内田 智雄（青梅）	諫山 敦（向島）	川里 隆之（立川）
鬼島 秀敏（八王子）		長谷川祐司（武蔵野）	並木 知紀（町田）	寺嶋 秀夫（江戸川北）	樋渡 順（東村山）
鎌田 健吾（立川）			金田 圭司（東村山）	福井 紀之（町田）	吉川 旭（武蔵府中）
佐藤 俊浩（武蔵府中）					



議員団
主催、都民ファーストの会
・東京都議会
○9月6日：都議会自民党
○9月7日：都議会公明
党、日本共産党東京都議会
会員団

都議会各会派との
ヒアリングに参加
7月16日開催の幹事会において、「都政に関する要望」が決定した。
本要望では、税制に関する要
求項目として「償却資
産に係る固定資産税の申告
期限、資産の区分を見直す
こと」「外形標準課税率を中
小企業に導入しないこと」
「固定資産税について30万
円未満の減価償却資産を課
税対象から除外すること」
「個人事業税について事業
主控除額を引き上げ、課税
対象事業の範囲を見直すこ
と」を掲げている。

「税理士とその関与先のために」

この経営理念のもと、日税グループは創業以来、各種商品やサービスをワンストップで提供してまいりました。

日税グループ

(税理士界一筋おかげさまで49年)

株式会社 日税ビジネスサービス
TEL.0120-155-551

株式会社 日税不動産情報センター
TEL.03-3346-2220

株式会社 共栄会保険代行
TEL.0120-922-752

株式会社 日税サービス
TEL.0120-312-112

株式会社 日税経営情報センター
TEL.03-3345-0600





昭和20年に撮影された写真で、写っている人物は私の母、当時15歳でした。当時は新渡戸稻造さたかの創設した女学校に通っていましたが、やがて勤労員で中野の女学校から錦糸町の精密機械の工場に通うことになりました。昭和20年3月10日、その日は電車が午後から止まっていましたが、女学校の先生は、中野の女学生の安全を第一に考えて行動のねがいで、そ時間かけて引率して、学校に連れ帰りました。そのでした。



川邊 洋一
(北沢)

私のスナップ

ほのぼの喫茶室 [芸術の秋でコロナ対策!]

構成／菅乃廣 画／ながさわとろ



税理士後援会の活動



- 税理士による下村博文税理士後援会総会 (R 3. 9. 1)
- 税理士による松原仁を囲む会総会 (R 3. 10. 1)
- 税理士による小田原潔後援会総会 (R 3. 7. 2) ※書面決議
- 税理士による石原ひろたかを囲む会総会 (R 3. 7. 21) ※ウェブ会議
- 税理士による辻清人後援会総会 (R 3. 7. 26) ※書面決議
- 税理士による山田美樹後援会総会 (R 3. 8. 24) ※ウェブ会議

東税政ホームページにアクセスしてください!

ホームページには本連盟の情報が満載です。是非アクセスしてください。

東京税政連 検索



- ① 世帯収入の効率化
顧問先の自計化を推進 仕事チェック支援で毎早く確認・検証
- ② 事務所のデジタル化
会計事務所のための複合業務パッケージ 想定業務曲を作成しAI連携で計算
- ③ 多様なワークスタイルを実現
セキュリティ面も安心してテレワークを導入

会計事務所の皆様へ

働き方改革が進まない…

あなたの事務所の「働き方改革」は大丈夫ですか?

手入力による作業に追われ、

顧問先の経営分析資料作成まで手が回らない。

事務所職員の業務負担に悩んでいたり、業務が属人化してしまったり…

VRでは体験できない生の感覚がえられる環境に飢えている。実現できる日がまだ遠くない。

そんな課題がありませんか?

あなたの大切な時間を奪われていくまさに世界のべきこと。

それがこの1年とを考え一票を投じたい。

（杉並・森下）



MJSは
会計事務所の
「働き方改革」を
サポートします!

多彩な製品ラインナップで
あなたの事務所に
最適なソリューションを
ご提供します。

働き方改革なら、 MJS

お問い合わせフォームアシスタント クラウド AI監査支援

AI監査支援 NX-Pro かけ算計算

多様なワークスタイルを実現 Remote PC2

セキュリティ面も安心してテレワークを導入

顧問先の自計化を推進 仕事チェック支援で毎早く確認・検証

悩んでないで、MJS!

組合員・準会員のみなさまに、ゆとりのある人生を。

国民年金基金の加入希望者を募集中です。

5つのメリット

- 掛金は全額所得控除
- 終身年金が基本
- 年金額が確定、掛金も一定
- 万が一のときは家族に一時金
- 自由なプラン設計



- ・本組合が加入している日本税理士協同組合連合会と全国国民年金基金は加入希望者紹介業務に関する契約を締結しております。
- ・本組合の紹介票にて加入希望者をご紹介いただき、加入が成立した場合、ご紹介いただいた税理士に紹介手数料をお支払いさせていただきます。
- ・支所への報奨金を贈呈する「紹介キャンペーン」を実施中です。(令和4年3月31日まで)

<資料請求先>

東京税理士協同組合 TEL 03-5363-2011

<国民年金基金制度等に関するお問合せ先> フリーダイヤル ロゴ メイクアーティスト
全国国民年金基金東京支部 0120-65-4192

ご利用ください! 東税協の直営売店

ご利用の際は、組合員証・準会員証をご提示ください

東税協の組合員・準会員の皆様に

3つの特典

1. 一部の商品を除き定価の10%割引
2. 1回のお買上げ金額10%割引後5,000円以上送料無料
特別優待券ご利用の場合は、差し引き前金額が5,000円以上で送料無料となります。
3. 代金後払いサービス
組合員・準会員特別優待券をご利用いただけます。
ホームページ・FAXにてご注文ください。

好評発売中 2022年版

「税務手帳」組合員価格854円

「税務日誌」組合員価格2,204円

「職員勤務日誌」組合員価格1,782円

今年度も11月上旬に入荷予定

令和3年版 確定申告の早見表 組合員価格240円

業務に役立つ専門図書や東京会参考書式が充実
<お申込み・お問い合わせ> 東京税理士協同組合直営売店 (TEL・FAXは下記をご覧ください)

東税協共栄会 定期的な集金業務を効率良く! 安全に!

NSSの「関与先向け集金代行サービス」

1件からご利用可能!

NSS口座振替システム(Eタイプ)導入のメリット

1 簡単で使いやすい

Web画面でのデータ入力で「年会費」や「変動する請求金額」にも対応できます。

2 振替日は3つの中から選択

ご契約にあたり8日・22日・27日のいずれかの口座振替日をご指定いただけます。

3 丁寧なサポート

コールセンターの専任スタッフが操作方法など親切・丁寧にサポートいたします。

*ご契約にあたり委託先会社の所定の審査があります。

<お問い合わせ>

大同生命グループ NSS日本システム収納株式会社 詳細はWebで

TEL 0120-700-676

初期導入費用
不要!!

関与先を一紹介頂き
ご成約頂いた場合
紹介手数料
をお支払いします。

 POWERS UNLIMITED 東税協共栄会

株式会社パワーズアンリミテッド 不動産管理代行業

アパート、マンション経営でお悩みを抱えている方へ
確かなノウハウでオーナー様のお悩みを解決に導きます

お悩み ① 部屋がうまらない…

空室問題の把握と分析をし、
募集方法の見直しを実施

お悩み ② 諸納者が多くて困る…

家賃集金の早期チェック～督促業務まで機敏に対応

お悩み ③ 管理が煩わしい、現在の管理に不満がある…

管理内容、修繕、原状回復トラブルの解決まで細かくご提案

事業化実績
499棟
7,343戸



株式会社パワーズアンリミテッド

[東京本社] 〒162-0066 新宿区市谷町8-8 TEL:03-5362-0880

[吉祥寺支店] 〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町2-4-12 TEL:0422-79-8800



東京税理士協同組合

<https://www.tozeikyo.or.jp>

組合事務局

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1

東京税理士協同組合会館

TEL 03(5363)2011(代) FAX 03(5363)2008

直営売店

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6

東京税理士会館 1階

TEL 03(3354)6141(代) FAX 03(3354)6446